

災害等発生時における

生徒の学校への留め置き（預かり）、引き渡しの基準及びその方法について

北海道千歳北陽高等学校

災害等発生時における生徒の学校への留め置き（預かり）、引き渡しの基準

災害等	基 準	対 応
地 震	震度 5 弱まで	◎通学路をはじめとする地域の被害状況をみて、校長が適切に判断する。 （異常がなければ通常学習、または交通状況に応じて通常下校） ※学校で留め置く（預かる）、帰宅させる等の場合には、事前に「千歳北陽連絡メール」などを使って保護者に連絡する。 ※保護者の要望がある、または負傷している生徒に関しては、引き渡し下校をさせる。
	震度 5 強以上	◎直ちに授業を打ち切る。 ◎生徒は学校で留め置き（預かり）、原則、保護者への引き渡しを行う。 ※保護者への引き渡しは、「緊急時生徒引き渡しカード」を活用する。 ※保護者から通常下校の要望がある場合は、保護者の責任の下、帰宅させる。
その他	学校長の判断	◎災害等の状況に応じて、校長が適切に判断する。（地震と同様の対応） ※下校の安全確認ができない場合、引き渡しを行う可能性がある。

生徒の引き渡し方法

(1) 引き渡しに関する連絡について

【通信手段が使える】千歳北陽連絡メール及び学校 Web サイトで連絡する。

※同時に災害等に関する情報も提供する。

【通信手段が使えない】学校の玄関等に避難状況や引き渡し場所等を掲示する。

※原則、引き渡しが想定される事態であれば、保護者判断で迎えにきていただく。

(2) 引き渡し場所

学校体育館（またはいこいのスペース） ※校舎が使用できない場合は校庭

(3) 引き渡しの手順

①引き渡し場所にテーブル等を設置、引き渡しカード（学校保管用）や張り紙（紙とマジック）の準備

②生徒を引き渡し場所へ誘導（副担任等）→生徒はその場で待機

③保護者等を引き渡し場所へ誘導（事務職員等）

④引き渡しカード（学校保管用と保護者持参用）の照合（担当：各年次の副担任）

※保護者が引き渡しカードを持参していない場合は、運転免許証等の身分を証明するものと照合

※申告された氏名、住所、電話番号、生徒との関係等が、引き渡しカード（学校保管用）に記載されている情報と一致し、かつ生徒による相手の認識が一致しているかを確認する。

⑤連絡先の確認

※自宅以外の場所に引き取る場合は、連絡先を聞き記録する。

⑥一覧名簿の該当生徒の欄に、引き渡しの日時、引き渡し相手、担当者名を記録する。

⑦確認が取れた生徒から順次、保護者への引き渡しを行う。

※副担任は、一定の時間ごとに、引き渡し状況（まだ迎えが来ていない生徒）を年次主任に報告する。

年次主任は、当該家庭（保護者等）に個別に連絡をとる。